

お知らせ
お済みですか？
自動車住所などの
変更手続き

引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確実にお届けするためにも、以下の手続を行ってください。

【変更登録】

必要書類については、鹿児島運輸支局又は奄美自動車検査登録事務所にお問い合わせください。

【住所や名前などの変更届出】

鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがき又は県ホームページからの電子申請で届出をしてください。

届出用のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

問 鹿児島運輸支局登録部門

☎050・5540・2089

奄美自動車検査登録事務所

☎050・5540・2090

鹿児島地域振興局自動車税課

☎099・261・5611

お知らせ
「春の全国交通安全運動」が始まります

新しい年度の始まりは、入学や進級等もあり、例年、小学生の歩行中、自転車乗用中の交通事故が増加する傾向にあります。

そのため、県交通安全県民運動推進協議会では、4月6日(月)から4月15日(水)までの間、県民総ぐるみの交通安全運動を展開します。この機会に「交通安全の主役は自分自身であること」を改めて自覚し、安全運転や交通事故防止に努めましょう。

○横断歩道等では、歩行者の安全を守りましょう。

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

○自転車を利用する際は、自転車損害賠償保険等に必ず加入し、ヘルメットをかぶりましょう。

問 県庁くらし共生協働課

☎099・286・2523

お知らせ
浄化槽の法定検査が変わります

清浄な水環境の維持・保全のためには、浄化槽の保守点検・清掃を適正に行い、指定検査機関が実施する法定検査を受けていただく必要があります。

本県では、適正に維持管理されている浄化槽が多いことから、法定検査を効率化して、検査手数料を引き下げます。

【変更対象】

10人槽以下の浄化槽

(合併・単独)

【検査頻度】

基本検査・現行検査は4年に1回
採水員検査は4年に3回
(当面4年に1回)

【適用日】

4月1日(水)から
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。(「効率化検査」法定検査で検索)

問 県庁生活排水対策室

☎099・286・3685

お知らせ
令和2年度第1回危険物取扱者試験のご案内

令和2年度第1回危険物取扱者試験を6月7日(日)に県内9市町12会場(鹿児島市、南九州市、薩摩川内市、出水市、始良市、鹿屋市、西之表市、奄美市、天城町)で実施します。

願書の受付期間は、4月7日(火)から4月20日(月)までで、試験案内及び願書の配布先は、(一財)消防試験研究センター(鹿児島県支部、県消防保安課、県内各消防局・消防本部、各町村役場となっています)。

問 (一財)消防試験研究センター

鹿児島県支部

☎099・213・4577

県庁消防保安課

☎099・286・2259

お知らせ
「前期」技能検定の受検者募集

令和2年度「前期」技能検定試験が次のとおり実施されます。

技能検定とは、働くうえで身につける又は必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると「技能士」と称することができます。

【試験区分】

学科試験及び実技試験

【実施職種】

機械加工、塗装など27職種

【実施期日】

職種ごとに指定する日

【実施等級】

1級、単一等級、2級、3級

【申込期間】

4月6日(月)～4月17日(金)

問 県職業能力開発協会

☎099・226・3240

県庁雇用労政課

☎099・286・3019

お知らせ
小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」(＃8000)を実施しています。

【受付時間】

平日・土曜日

19時～翌朝8時

日曜・祝日

8時～翌朝8時

【電話番号】

「#8000」番又は

「099・254・1186」

(携帯電話からも利用可)

※ダイヤル式電話・光電話・IP電話及び市外局番が「0986」の

地域の固定電話からは、

「099・254・1186」にかかってください。

※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言となります。

